

【Bさん】群馬県・村国保保健婦・83歳

保健婦に係る資格・職歴など

- ・群馬県出身
- ・高等女学校卒業後、昼間は父親と同級生だった開業医のところ働き、夜間は医師会付属看護学校に通い、検定試験を受けた。その後、助産婦学校に通った。
- ・昭和18年から村の保健婦として勤務。

教育内容

- ・昭和17年群馬県では、農村保健婦養成（2か月：1か月講義、1か月実習）が始まった。産業組合と国保連合会が共催し、県が後援した研修だった。東京の賛育会の助産婦が産業組合に入って、保健婦養成担当者になった。東京の師範学校の教育学部の講師や医師会の医師、県の衛生課の職員から教育を受けた。結核、伝染病等の知識と農村ではどのような保健婦を必要としているか、どう働くかという内容を学んだ。また、公衆衛生活動の基本と「住民の健康を守る」という保健婦魂をたたきこまれた。

保健婦になったきっかけ

- ・「恵まれない農村のために」ということを聞き、その気になった。父親の同級生の医師が開業をしており、国保の専務とも親しかったことと、母方の叔父の妻の実家が村の収入役をしていたので、誘いがあり就職した。

就職した村の状況

- ・赴任当時（昭和18年）人口3,700人弱。無医村。助産婦1名、保健婦1名だった。
- ・昭和20年に保健婦2名になり、専任事務職も入った。昭和35年総人口1億人を目指し「産めよ、増やせよ」の時代で、10人産むと表彰された。ものがないことがあたりまえの時代だった。
- ・金融恐慌、農業恐慌で不景気のため、難産でなければ医師には診てもらわなかった。
- ・保健婦は住民にとっては、なくてはならない大事な存在だった。戦後、国保連合会がつぶれ、国民健康保険給付事業はなくなっても、保健婦を置いてほしいという住民からの強い要望があり、保健婦活動だけが残った。

活動内容

- ・産業組合で国民健康保険事業をしていた。
- ・産業組合運動としては、農村の生活を少しでも良くし、住民の健康を守るためには国民健康保険を作り、医者にかかりやすくすること、診療所や病院をつくること、市町村に保健婦をおくことが取り上げられた。
- ・国民健康保険から出産給付手当3円か5円が支給されたので、それを持って新生児

訪問に行った。

- ・ 助産婦のところに1か月住み込んで、お産の技術指導を受けた。お産の介助は、開業助産婦に依頼した。近所にはとりあげ婆さんもいたが、お産の介助は多かった。出産し沐浴後、赤ちゃんに着せる着物がない家もあった。
- ・ 無医村のため、夜もよく呼ばれ救急手当をし、医師を呼ぶかどうかの判断をくださった。朝まで付き添うこともあった。
- ・ 朝は5~6時、夜は7~8時まで働き、土日もなかった。
- ・ 乳児、結核は全戸訪問した。
- ・ 昭和19年結核の集団検診をしていた。事前教育を6部落全部に行い、県の技師が間接X-P撮影をした。受診率は高く、2年間継続して経過観察し「異常なし」の場合は、その後検診を受けなくてもよいことにした。家族感染は多かった。
- ・ 電話は、役場、小学校、駐在さん、大きなお店にしかなかった。
- ・ 医師に来てもらい、年数回から妊婦検診、乳児健診を始めた。予算は産業組合が出してくれた。
- ・ 月1回乳児相談・栄養指導を行い、母乳量を量り必要なミルクと砂糖を配給した。その後も訪問し、ミルクと砂糖が足りているかを確認した。嫁に配給した砂糖が、祖父母たちにとられたこともあった。
また、産業組合は精米をするので、母乳不足の特別配給として、もち米を配給したり、米麴で甘酒を作る講習会を開いた。
- ・ 健診などの事業予算は産業組合が出してくれた。
- ・ 母親たちを対象に月1回社会学級（「お母さん学級」という名称）を開催した。
- ・ 婦人会の中心になっている人たちに月1回1年間研修し、母推補導員になってもらい、訪問時に近所の様子を伺い活動に活かしていった。
- ・ 昭和20年訪問していると、田んぼの畦道に赤ちゃんが寝かされたままであった。当時幼児の保育所は6か所あった。疎開している妻たちや校長先生の妻等の協力を得て、一軒の非農家の家を借りて乳児の保育所を始め、赤ちゃんを10人預かった。赤ちゃん日誌を毎日1行か2行は書いた。
- ・ 歯科医院は少なくお金もないため、虫歯は放置したままで、歯が1本もない人もいた。
- ・ 訪問時、蚕に桑を与えるのを手伝いながら住民とコミュニケーションをとっていた。
- ・ 当時砂糖は貴重品だった。訪問するとお茶菓子に砂糖を出してくれた。大根、さつまいもをいただいたこともある。お祭りの日には、住民の方が重箱に赤飯を入れてもってきてくださった。日曜日は、子どもたちが保健婦のところに遊びに来た。
- ・ 保健婦は期待され、頼りにされていた。大事にされ、かわいがられた。
- ・ 必要だと考えたことは、理由を説明し実現できた。精一杯やった。
- ・ 自主的に月1回研修会を行っていた。（予算の使い方、記録の書き方等）

- ・ 戦後（昭和 20 年代前半）、国とGHQが結びつき再教育のための研修会が多くなった。研修で 4 日間村を空けることになっても研修会に参加させてくれた。研修会の内容は、流早産しないための妊婦の手当、肺炎、下痢、胃腸炎の手当、寄生虫対策、台所・風呂場・トイレの住宅改善等。

他職種・他機関との連携

- ・ 役場の人たちは保健婦を頼りに様々なことを依頼してきたが、それを受けながら自分の仕事に発展させていった。
- ・ 昭和 19 年農村奉仕として、寄生虫検査、結核検診、妊婦、乳児健診、社会学級を東京の大学の医師や学生と一緒に行ってくれた。

保健婦として「大切にしてきた」思い

- ・ その人のありのままを受け入れ、その人の生活をどう支えるかが大切。
- ・ 人の痛みがきちんと受け止められることが大事。
- ・ 人との出会いを大切にしてきた。
- ・ 全体を見て、保健婦活動の位置づけを考えることが大切。
- ・ 自分の権利を守れない人は、人の権利も守れない。
- ・ 横並びの共有の場が大切。

家庭訪問の交通手段

- ・ 保健婦活動用自転車が特別配給され、懐中電灯もつけてもらえた。

給料・待遇等

- ・ 国保の保健婦の人件費は、国から 1/3 補助金が出ていた。
- ・ 1 年目 60 円、2 年目 65 円（組合長、専務の次に給料が高かった）
当時小学校の先生の初任給が 45 円だった。
- ・ 保健婦には、住宅（6 畳一間と台所）と健康相談室（8 畳）が与えられた。

【Cさん】静岡県・村保健婦・84歳

保健婦に係る資格・職歴など

・昭和17年に看護婦の免許取得。(当時は警察が免許の所轄だった)将来夫が亡くなっても何か自分が資格をもっていれば生活できると思い、看護学校に行かれたとのこと。その後、都市部の市役所の乳幼児健康相談所へ看護婦として勤務(在職中に助産婦、昭和19年に保健婦の免許を取得、保健婦については学校には通わず、1ヶ月の寺での合宿研修後、国家試験を受けた。)。助産の訓練は1ヶ月の実地のみだった。戦争を迎え、昭和21年～25年、引村の農業会(現農協)保健婦として活動。農業会保健婦時代は民生委員も兼務。昭和32～59年まで村の保健婦として勤務。

きっかけ

- ・出身がもともと担当村に隣接する市
- ・親戚からの声かけで昭和32年に保健婦として赴任。1年だけと頼まれての赴任だった。親戚が衛生主任を担当。
- ・ご主人をなくし、小さな子どもを育てながらの赴任だった。

赴任当時の状況

- ・保健婦は1人。前任者は結婚退職していた。役場の職員は50名ほどだった。
- ・昭和32年、人口は9875人、世帯数1869世帯。90%が農家で残りが勤め人だった。
- ・開業医3件、助産婦3名
- ・病院は1時間から1時間半かけて都市部へ行かなければならなかった。昭和46年に大きな橋が出来てからは改善された。
- ・10kmの山坂の道のりを自転車を引っ張って行って訪問した。自転車は社会党の政治家に直訴して得た。

活動内容

- ・助産の需要が多かった。夜お産に呼ばれ、日中は勤務ということはしばしばだった。村に助産婦はいたが、お産がかち合うと保健婦も呼ばれた。夜間に提灯つけてお産に向かった。よく取り上げた子どもの名づけ親になった。
- ・保健婦の活動の大きな柱は予防接種、集団検診、集団指導、健康相談だった。
- ・村で訪問していないのは2件だけだった。訪問していない家のものには他の機会(集団検診や老人クラブへの衛生教育など)があった。また、住民から「おおい、Cさんけ? あそこに生まれたよ」等と声をかけられ、村の状況はよくわかった。
- ・夜も家族計画の指導に結構出て行った。
- ・衛生の仕事(消毒とか)から、とにかく全部いろいろやった。その暇に訪問に行った。年間消毒が必要なケースは25～26件もあった。消毒も保健婦が手伝った。赤痢や疫痢などの伝染病か出るとすぐに保健婦に連絡があり、夜中にでも出かけて患者さんを収容した後、家を消毒した。帰宅後は娘さんに伝染しないように、玄関に盥をおいてお

いて下着から何もかも全部クレゾールで消毒した。夜中に仕事があっても、朝から仕事に出ていた。

- ・ とにかく「よろずや」という感じだった。何でもやった。やるものと思っているので何でもなかった。都市部に勤務した経験から「馬鹿にたくさん仕事があるな」とは思った。
- ・ 健康優良児の表彰を水準以上の発育で母乳保育ならば、全部優良児として表彰した。（他の市町村では代表で1～2名程度だった）表彰状や靴下、涎掛けとか、そういったものをもらうと嬉しいので、住民はどんなに忙しい稲刈りの時期や田植えの時期でも健診にきた。村長もCさんのアイデアを支持してくれた。
- ・ 家庭訪問では保健婦1人では回りきれないため、集団指導に力を入れた。（Cさんは退職後も老人クラブの指導講師として活躍された。）
- ・ 退職後の現在でも、Cさんに直接育児相談をしてくる「お客さん」（たとえば孫のことでの相談者）がいる。

当時の状況

- ・ お産は軽かった。ぎりぎりまで農作業に出ていた。
- ・ 嫁は朝早くから働かなければならなかった。早い人は朝4時頃から起きていた。
- ・ 役場から通知を出せば、嫁の立場でも家族計画の指導などには出席しやすかった。
- ・ 昭和30年代は伝染病の発生が多く（年間25件前後）消毒に追われた。

他職種・他機関との関係

- ・ 明治生まれの頑固な医者との調整を行うことができたのは保健婦だけだった。村長も医者には口を出せなかった。養護教諭が予防接種の日程を調整するのも大変で、保健婦が間に入った。Cさんは辞職覚悟で腹をくくって、医者に立ち向かった。それで医者もCさんの話は聞いてくれた。「ありゃ(C保健婦)おっかないな、俺も怒られた」と。同じ村内の医者同士の仲裁もCさんが行った。
- ・ 村長にも一目おかれ、言いたいことを言った。村長も保健婦には何もいえなかった。当時は「様、様」の扱いだだった。
- ・ （仕事を）邪魔する人はいなかった。事務職の人も一目置いていた。親睦会みたいなものもあり、仲がよかった。
- ・ 定期的に保健所に集った。Cさんは役員を引き受けていたので年間3回ほど保健所で会合を持っていた。

【Dさん】 静岡県・町国保保健婦・82歳

保健婦に係る資格・職歴など

- ・ 昭和 11 年高等女学校を卒業し事務仕事を 3 年実施。
- ・ 昭和 19 年助産婦養成所（2 年間）入学。
- ・ 昭和 20 年空襲にて疎開し、疎開先で看護婦と事務の仕事をしていた。その間、1 か月の研修で、保健婦免許を取得する。
- ・ 昭和 23 年から都市部の病院で看護婦として 4 年半勤務。病院で半年間再教育を受けて、第 2 回甲種看護婦国家試験を受けた。
- ・ 結婚し静岡県の山間地域に転居し、子育てに専念。昭和 33 年町立診療所に看護婦として就職。
- ・ 昭和 38 年静岡県の保健婦学校(1 年)に入学。免許取得後、5 年間勤務する約束で、役場から月 4,000 円の奨学金を出してもらえた。
- ・ 昭和 39 年町の国保保健婦となる。

保健婦になったきっかけ

看護婦だと何か医師が命令したことをするという感じだが、保健婦の方が自立しているいろいろな仕事を自分たちでできた。それで、絶対に保健婦になろうと思った。

赴任前後の地域の状況

- ・ 明治時代から銅山があり、宿場町として栄え、映画館やお店もたくさんあった。
(昭和 45 年閉山)
- ・ 昭和 28 年頃開業医 2 件あった。助産婦は 2 名いた。
- ・ 昭和 28 年から 31 年大規模なダム工事。
- ・ 昭和 33 年開業医が高齢で後継者もいなかったため、町立診療所が設立された。
- ・ 荷物を背負う女性を「浜背負（ハマシヨイ）」と呼んでいた。
- ・ 昭和 43 年自宅分娩を解消するため、母子センターができた。年 180 人の出産があった。(千葉大学から研究に来ていた医師に依頼し、お金は町から出していた。) 月 2 回無料検診実施。助産は有料だった。

活動内容と当時の状況

- ・ 昭和 39 年人口 17,999 人。保健婦 2 人（13 歳年上の先輩）。足での家庭訪問が柱だった。
- ・ 出産数は年 241 人（そのうち自宅分娩が 4 割）、乳児死亡 5 年間で 5~6 人。
- ・ 嫁は、出産まで重い荷物を持ち、働いていた。重労働と塩分の多い食事のため、尿たんぱく (+) の妊婦も多かった。姑は、「梅干だけあれば間違いはないと言い、嫁は梅干だけでおかゆを食べていた、お産は 3 日寝れば十分、」という考えだった。保健婦は「嫁側の立場で、妊婦に卵を食べさせてほしい」等と話すため、保健婦が来ると家内のもめ事が起きると言われたが、保健婦の家庭訪問拒否はなかった。妊婦の健康管理が必要だと考え、妊娠がわかったら母子手帳を受け取り、健康管理

するよう働きかけた。昭和 30 年代後半から結婚が決まった人たちや新婚さんを集めて、若妻講座（母子センターができてからは月 1 回開催）を行っていた。講座では家族計画指導を行い、低所得者用にもらっていたコンドーム、ペッサリーを配布したりもした。夜の家族計画指導もしていた。

- ・ 家庭訪問時、低所得者へのミルク配給のためのミルクと家族計画器具を持参していた。
- ・ 昭和 40 年代は母子の活動が中心だった。昭和 58 年乳児死亡が 0 になった。
- ・ 昭和 43 年から 45 年保健婦は 1 人だった。昭和 46 年 1 名増員され、昭和 49 年には 4 名になった。昭和 49 年から精神衛生の仕事が入ってきて、土、日も仕事していた。
- ・ 昭和 39 年頃、住民のリーダー的な人がいて、その人に近隣 5~6 軒に保健婦が呼ばれて行き、血圧測定と尿検査を実施していた。そのうち、婦人会全体で実施するようになった。昭和 46 年には、区の中に健診委員ができ、2 か月に 1 回健診に行った。
- ・ 保健所と一緒に移動保健所も行っていた。
- ・ 保健婦が 1 件の家に家庭訪問に行くと、近所の住民が寄ってきてくれた。「よろず相談」が多かった。みんなが保健婦を知っていた。
- ・ 婦人会の健康教育や老人会の公民館活動（中央のみではなく、各地区でも開催）が活発だった。

家庭訪問などの交通手段

- ・ 赴任当時（昭和 39 年）は電車と徒歩で家庭訪問に行った。遠い所は 8 キロあった。昭和 42 年上司の配慮で役場が保健婦専用の車を購入してくれた。しかし、主要道路は車で行けるが、それより奥はやはり歩いて訪問した。
- ・ 現在は、医療機関まで患者を送るマイクロバス 1 台（29 名乗り）と福祉バス 2 台（15 名乗り）が国の補助金で購入されている。

他職種との連携

- ・ 保健婦は国保課だったが、衛生課の男性職員の協力があった。
- ・ 社会教育課とは連携があった。

大学や研究機関との連携

- ・ 関東の大学の研究施設があり、医師は予防医学に熱心で、保健婦の仕事にも理解があった。40 年代、医師の中ではブーナロード（地域に出よう）活動が盛んだった。
- ・ 昭和 45 年には、過疎地域健康相談室事業として、僻地地域一斉健診を実施した。
- ・ 40 年代から 50 年代半ばまで、3 遠（遠州、奥三河、信濃）の医師と保健婦、看護婦で、月 1 回の勉強会と研究発表会をしていた。

現任教育

- ・ 県の保健所にて、月 1 回勉強会をしていた。

給料

- ・昭和 39 年で月 10 万前後ぐらいか。昭和 53 年時の退職時には 19 万円だった。一般の女性より高く、役場の事務職より高かった。

台帳

- ・世帯別住民基本台帳を基に作成

【Eさん】愛知県・県保健所保健婦・70歳

保健婦に係る資格・職歴など

昭和22年、中学校を卒業して、助産婦学校（2年間）教育。昭和25年10月愛知県の保健所に就職。旧法で、18歳が保健婦の免許をとれる。県立の保健婦養成所に行き、5か月間の教育で保健婦免許を取得した。もう少し前の時代には健康相談所に就職した看護婦が「保健婦」という名前で働いていたこともあった。昭和28年頃、家族計画指導のための受胎調節指導員の資格を取得した。

教育内容

戦争が終わって5年目、まだ占領軍が入っていて、占領軍の指導により養成されている保健婦だった。保健婦養成所の学院長は聖路加を出られた方で、厚生省の専任教員の養成を受け、そこで学ばれた本を自分のノートに転記したものをそのまま読まれ、学生もまた自分のノートに転記するという講義で、公衆衛生の原理的な内容だった。アメリカで行われている言葉そのものだから、解説をされても実際の保健婦活動に結びつけることが難しかった。5か月間の教育のうち、3か月半が講義、1か月半が実習という形だった。実習では、先輩保健婦に同行して家庭訪問に行った。家庭訪問では、四角いボックス型の訪問鞆と新聞紙を持参して、訪問時新聞紙を敷き、自分のコートや鞆、機材を置くよう指導された。5か月間の教育後、試験に合格したら保健婦免許を取得できた。

保健婦になったきっかけ

母親の友人が助産婦をしていて、その方が後継者を欲しくて「助産婦学校に行ったら」とすすめられて助産婦学校に入学した。助産婦の免許はとったが、24時間勤務でとても大変そうだったので、昼間だけの勤務の保健婦になった。

赴任当時の状況

- ・ 保健婦は5人。
- ・ 助産婦数名（自宅で助産所を開所していた）
- ・ 産婦人科は1件あった（開業は、昭和33か34年頃）
- ・ 工業地帯、トヨタ系の会社がたくさんあった。
- ・ 車はライトバン1台、保健婦は自転車か電車で家庭訪問に行った。
- ・ 戦後の貧しさはみんな横並び状態だった。貧富の差も狭かった。
- ・ 野良着をたくさん作ってお嫁に行く。農業は嫁の仕事だった。

活動の内容

- ・ レントゲンのカハン型という機械を車に積み込んで健診に行った。
- ・ 農村地域に健診に行くときは、何台もの自転車の後ろに身長計、体重計を積んで出かけた。医師もいっしょに行った。
- ・ 結核の対策の中に、医師から届出がくると疫学調査のような形で訪問しなければならなかった。クリニックでは、毎回レントゲンを撮影し、人工気胸法（肋間に空気

を入れて、肺を縮めるという方法)を行っていた。

ストレプトマイシンやパスとかの内服薬も手に入るようになってきていたが、高価だった。

- ・ 昭和 26 年結核予防法が全面改正：その頃の実態調査で、全国で 292 万人の患者さんがいた。結核の申請があると医療費の半額が公費負担になった。薬物療法が中心になっていった。薬を「飲んでいますか」といって家庭訪問していたので、「アリナミン保健婦」と言われた。昭和 35 年頃からビジブルカードになり、ペーパー上で管理になっていった。1人1人の暮らしが見えにくくなっていった。
- ・ 住民健診、職場検診が開始された
- ・ 昭和 27 年頃から母親教室は行っていた。
- ・ 昭和 36～37 年頃までは、1年に数回地域で乳幼児健診（どの年齢も対象）を行っていた。
- ・ アメリカからララ物資が入っていて、その中にミルクもあった。体重増加が少ない乳児にはミルク配給をしていた。保健所の支所の庭にミルクのドラム缶が置いてあった。
- ・ 昭和 30 年代は、夜も家族計画指導を行っていたところもある。若妻学級もできた。
- ・ 赤ちゃんコンクールも行っていた（昭和 45 年頃まで）
- ・ 昭和 40 年過ぎ頃から子どもの発達を大切にみていこうという活動に変わっていった。未熟児、障害児を継続して訪問した。47 年頃から 3 歳児健診後の事後教室や障害児のグループ作りも始まっていった。昭和 40～50 年にかけて育児サークルもできていった。
- ・ 40 年頃から、「その地域にあった仕事を考えるよう」県から言われ予算もついた。担当した市では周産期死亡が高いという問題が浮かびあがり調査をしたところ、母親たちが働きすぎている、寝る暇もなく働いている実態がわかり、オリジナルのパンフレットを作成した。入院をして出産することが始まっていった。
- ・ 献血のために血液型を調べようという予算がついてきたため、保育園や小学校に行き、採血を行っていた。仕事は縦割りで下りてくるが、それを係でこなしていくため、医療関係の仕事の場合は保健婦が協力していた。「よろずや」という感じだった。

現任教育

- ・ 勤務時間中に家庭訪問の方向の勉強会をしていた。
- ・ 昭和 33 年から事例検討会や 1 泊 2 日の研修会開始。

【Fさん】岐阜県・町保健婦・83歳

保健婦に係る資格・職歴など

- ・ 昭和13年、師範学校代用附属小学校高等科卒業後、18歳で看護婦養成所に入所し、昭和15年卒業、看護婦資格を取得。
- ・ 昭和15年4月に産婆講習所に入所し、昭和16年3月修業。同年10月に岐阜県産婆検定試験に合格し、産婆資格取得。昭和22年から24年、岐阜市で産婆として開業。
- ・ 昭和25年、岐阜県保健婦講習所5か月講習受講。講習後1か月の臨地訓練を経て、同年7月に保健婦資格を取得。昭和25年8月市役所職員として、保健所普及課に勤務。
- ・ 在職時、公衆衛生活動の一環として、看護専門学校の非常勤講師。
- ・ 昭和63年10月から平成2年3月まで、女子短期大学の非常勤講師として、乳幼児指導の一部を担当。

教育内容

- ・ 岐阜県看護婦養成所、産婆講習所の講師は、部長・部長級（殆ど京都大学出身の医師）の職員によって行われていた。
- ・ 岐阜県実施の産婆検定試験は、年2回（春・秋）行われ、受験資格は講習所の受講修了者、病院・医院または助産所で一定期間見習い実習された者に与えられた。
- ・ 岐阜県産婆学校は、修業2か年で卒業試験を経て、資格が与えられた。
- ・ 保健婦講習は、岐阜県の養成機関では5か月の学術講習と臨地訓練1か月であった。教科書はGHQ指示によるものを使用し、統計学も含まれていた。同期の講習生は12～13人いた。

保健婦になったきっかけ

- ・ 母親から「女性も手に職業をもつべき」と教員か看護婦になることをすすめられた。

赴任時の状況

- ・ 管内の人口は、209,748人で、保健婦1人あたりの受け持ち人口は約19,000人だった。
- ・ 保健婦業務最初の仕事は、地域駐在制をとるための資料作りであった。市役所支所に拠点を設け、4校区での保健婦活動開始のため、結核患者発生分布図や伝染病発生状況、乳児訪問対称などあらゆる衛生統計資料を基に資料を作成し、市議会に提出し、承認を得て活動を開始した。Fさんは昭和26年から28年にかけて支所に駐在し、家庭訪問や衛生教育にあたった。農業地帯であったので、農作業の関係で、殆ど夜間に衛生教育を行った。予防課長と2人で各部落の公民館や寺院を借りて、婦人会員を対象に受胎調節指導を実施し、帰宅が午後11時、12時になることもしばしばであった。
- ・ 駐在保健婦は岐阜市では1人であったため、担当地区の活動計画は週間、月間計画を立て、自転車ですべて巡回した。順次住民との交流が深まり、身近な存在となった。
- ・ 水道設備が普及していなかったため、乳児訪問などの際、「空の洗面器とやかんに水を入れてきてください」と所望し、手洗い実施指導をした。
- ・ その後保健所業務も集団検診、乳幼児健診、乳幼児個別相談など繁忙を極めてきたので、

昭和 28 年駐在に終止符を打つことになった。

昭和 30 年以降の活動

- ・ 自転車に発動機が取り付けられ、次いでスクーター時代が出現した。
- ・ 昭和 30 年保健婦全員にスクーター免許を取得するよう指導があった。
- ・ 昭和 36 年には、母性意識と育児意識の高揚を図るため、映画劇場を借りて、盛大に「第 1 回育児と母の会」を開催した。
- ・ 昭和 49 年より、腹話術を取り入れた衛生教育を実施した。

開業医との連携

- ・ 連携をとっていた開業医は、終戦後復員し、内科の医院を開業された医師。届出結核患者に対しては、医師としての指導がしっかりとなされ、開放性結核患者については、必ず担当保健婦に連絡が入り説明を受けた。また、家族にも保健婦の家庭訪問の必要性を伝えてくれた。保健婦事業の良き理解者であり協力者であった。

給料・待遇等

- ・ 昭和 25 年 8 月に岐阜市役所の保健婦になった時の初任給は、4,470 円だった。当時の女性としては給料が高く、優遇されていた。
- ・ 制服は、最初は自分で購入したがのちは支給された。

大切にしてきたことと後輩へのコメント

- ・ 人との触れ合いが勉強になった。
- ・ 幅広く勉強して教養を高めることと、人間性を高めることが大切。
- ・ 目の前のことだけでなく、遠くから広く見てみると、流れがよくわかる。

【Gさん】岐阜県・県保健所保健婦、町保健婦・81歳

保健婦に係る資格・職歴など

- ・ 市民病院で看護婦として5年間勤務
- ・ 昭和17年に岐阜県で初めて行われた保健婦の講習（3週間程度）を受けて保健婦になり、駐在保健婦として郡上郡の村に赴任する。昭和18年に駐在保健婦として岐阜市に転属となる。
- ・ 昭和20年4月岐阜県立保健婦養成所に教員として勤務する。昭和21年に岐阜県保健所に転勤。その後、岐阜県をいったん退職する。
- ・ 昭和23年1月岐阜市役所に就職。その後子育てのため退職。
- ・ 昭和27年に受胎調節実施指導員資格を取得。
- ・ 昭和36年9月に保健婦として再就職し、複数の保健所勤務を経て13年間の本庁勤務。
- ・ 昭和59年3月に退職。その後も嘱託保健婦や、ボランティアとして独居老人の訪問活動を行っている。

保健婦になったきっかけ

- ・ もともと人のためになる仕事をしたいと看護婦をめざした。
- ・ 大垣市民病院勤務時、保健婦募集（無医村解消のための「農村保健婦」）を見て、応募した。当時、保健婦の方が給料が高かった。（准看で13円、正看で25円、保健婦45円）研修の結果、30名が駐在保健婦として赴任した。保健婦研修の内容は大学の医師からの臨床の講義だった。地域での活動方法については詳しくは学ばなかった。
- ・ Gさんは助産婦の資格ももっていた。看護婦・助産師の資格は、当時検定試験に合格すれば得られた。Gさんは助産婦について4件のお産を見学・介助し、その後検定試験を受けた。

赴任時の状況

- ・ 駐在となった村では保健婦は前畑さん1人だった。役場に席をおき、役場の前に下宿した。（家賃3円）保健婦は1人1台の自転車が支給された。
- ・ 駐在する村によっては、保健婦が他の事務員と同じように扱われ雑用に使われてしまうところもあったが、Gさんの場合はそうではなかった。村会議員に紹介してもらい、区長には自分で挨拶して回った。
- ・ 当時、県から派遣されているということで待遇はよかった。県の役人が役場に来る時は、役場職員はぴりぴりとしていた。
- ・ 人口3000人の村。診療所はなかったが、助産院が1件あった。隣村には医師がいたし、先輩の保健婦もいた。
- ・ 今思えば「こわいもの知らず」だった。
- ・ 年に2回、県で集まりをもった。内容は各地の活動報告だった。
- ・ タオルや石けんが不足しトラコーマが多かった。家で用いる燃料からの煙で眼病が多かった。

活動内容

<駐在保健婦時代> (駐在制は昭和28年まで継続)

- ・ 保健婦という職種の存在は誰も知らなかったので、とにかく人と接するようにつとめた。

住民の中に入っていこうという気持ちは強かった。訪問先に行き、こたつに入って話をした。訪問は1日4件ぐらい回った。乳幼児の訪問は喜ばれた。

- ・ 訪問時には体重計(バネ秤)を持参して、体重測定をしていた。
- ・ 医療の処置や助産を請われることはなかったが、流産後の相談や肺炎の相談にのったりした。
- ・ 農繁期には寺(村には2件あり)で子供の託児が行われていたので、Gさんも子供と一緒に遊んだりした。そうこうするうちに、話してくれる住民が出てきた。
- ・ 農閑期には婦人会のメンバー5、6人を集めて、紙芝居などで衛生教育をしたりした。

<岐阜市保健婦時代>

- ・ 百貨店内で乳幼児の相談を行った。医師と保健婦全員(4名)が従事。相談と栄養指導(配給の証明書発行も含む)を行った。
- ・ 週1回、妊産婦健康相談も行っていた。相談時に晒やネルの配給、米の増配なども行った。

<保健所時代>

- ・ 保健所時代(昭和21年)、検診車で多くの地域に出かけた。ひるがの高原とか、大きな繊維工場にも出かけ検診を行った。もとは健康体でも、集団生活の中で感染し、それを郷里に持ち帰り、家族に感染することもあった。

<戦後直後の状況と活動内容>

- ・ 物資が不足し、駅のまわりには浮浪者がたむろしていた。バラック住宅がほとんどだった。蚤や虱をもっていて、伝染病が多発していた。DDT散布が行われた。
- ・ 昭和24年、岐阜市保健所が発足し、モデルヘルスセンターとなった。事業内容は母子保健事業(週2回乳幼児クリニック、未熟児を対象とした家庭訪問)、成人相談(週3回結核クリニック、集団検診後の指導、結婚相談として梅毒検査、胸部レントゲン、結核患者家庭訪問、家族検診、管理検診、週1回性病クリニック等)

戦後の保健婦再教育・現任教育

- ・ 昭和23年に公衆衛生院で保健婦の再教育が始まった。毎年、岐阜県から2名参加した。
- ・ 昭和24年から岐阜県主催の再教育(3日間の講師は大学の先生など)、軍政部の指示による教育、保健婦部会研修(県レベル)、保助看合同研修などが行われた。
- ・ 戦前の保健婦既資格取得者については、再度学校に行き直さなければいけないわけではなく、仕事を継続できた。
- ・ GHQの指導のもと、公衆衛生の向上をめざし、保健婦も5名増員になった。GHQのオルト女史が度々岐阜市を訪れた。主に上司が対応していた。指導内容はもっともな内

容だった。(イメージとしては偉い人を遠巻きに見ていた感じだった。) オルト女史は保健所の事務所で指導。(看護技術として清拭、洗髪の新しい方法を学んだ。) オルト女史が地域に出向いて指導することはなかった。

- ・ 昭和 25 年にオルト女史の指導で制服(上下、地域によっては帽子もあった)と訪問鞆(体重計、巻尺、綿花、ガーゼ、舌圧子、体温計、アルコール綿、綿棒)が支給され、使い方の講習会もあった。
- ・ 昭和 27 年から岐阜県で年に 1 回、保健婦の研究発表会が行われた。訪問事例をまとめて発表したりした。
- ・ 昭和 30 年代も保健所職員の研究会や保健婦の研究会が絶えず行われた。

待遇

- ・ 昭和 30 年に家庭訪問の効率化のため「スクーター」が 1 人 1 台支給された。保健婦は全員免許をとるよういわれて、免許取得のための費用も出してもらった。ガソリン代も役所が支払った。

【Hさん】 島根県・町国保保健婦・84歳

保健婦に係る資格・職歴など

- ・ 昭和16年女学校を卒業し、大阪の看護婦・助産婦養成所（3年間）入学。
- ・ 昭和19年保健婦養成所（6か月）へ入学。
- ・ 昭和20年島根県保健所保健婦となる。（昭和26年退職）
- ・ 昭和37年知人から誘われ町国保保健施設の保健婦。

教育内容

昭和19年保健婦養成所（6か月）へ入学。当時、女学校卒業生が保健婦教育を受けることが島根県ではモデル的なことであった。6か月と2年の教育課程があったが、看護婦・助産婦免許取得者は、6か月教育でよかった。アメリカで学ばれた聖路加の先生から、アメリカの公衆衛生の教育を受けた。「あなたたちは、社会の中核の指導者になっていく人たちである。ガラス張りの中で、常にその地域で尊敬される人間になって、その人たち全部に責任をもって自分たちが守っていかなければならない」「貧困家庭に手を伸ばし救っていく」という教育を受けた。まずは、統計を集めて、その後この地域には何が必要かを考えていくという教えられた。

保健婦になったきっかけ

Hさんの母親は、36歳で助産婦学校に入学した方。Hさん自身は自分からなろうと思ったわけではなく、何となく入っていった感じであるという。母親から保健婦になる前に看護婦・助産婦の勉強をした方がよいとは言われた。

県保健所赴任当時の状況

- ・ 保健所では、戦地からの引揚者の対策、防疫、感染症対策をしていた。
- ・ 郵政の簡易保険診療所の医師、看護婦の中で働いていた。保健婦は1人だった。
- ・ 町村に出て、10年間分の死亡率・出生率等統計を集め、ポスターにして診療所に張りだしたが、医師に取り外された。毎日、町村に出て予防接種をしていた。しらみも多かった。
- ・ 昭和22年、各県から1名ずつ東京へ行き、GHQの3か月教育を受けた。

活動内容

- ・ 人口1万人。保健婦3人（Hさんは年齢的に真ん中）。就職の前年に集団赤痢の発生があったので、保健婦が1名増員された。
- ・ 大きな部落を1人で17年間担当した。保健婦の存在をみんなが知っていた。
- ・ 1つ大きな工場（農機具メーカー：現在の三菱）があった。女性も水産加工（かまぼこ製造）工場で働いていた。兼業農家が多かった。
- ・ 共同保健計画、1年間の衛生事業計画を立てるため、年齢別、疾病別、統計資料を保健婦が作成し、会議で提示して、重点的事業計画をたてた。会議の構成メンバーは、県の保健所長、医師、学校の先生、住民代表、婦人会の役員、鳥取大学医学部

衛生学教室であった。のちは、保健委員、協力委員、民生委員も参加した。

- ・ 3歳児健診の結果が悪い→「おばあちゃん子の存在が大きい（おばあちゃんのそばを離れられない。おばあちゃんからお菓子をもらうため、虫歯も多い）」→保育園を造るために母親たちと陳情書を作成した。
- ・ 婦人会の方々に保健委員になってもらい、保健婦から生活改善普及員（栄養士免許有）に働きかけ協力を得て、料理教室などの勉強会を開いた。「道路端キッチン会」
- ・ 小学校児童全員の弁当調査を実施。生活改善普及員と一緒に弁当の中身の分量・カロリーを量り、教育委員会にデータを提示し、給食を導入した。親たちから苦情はなかった。
- ・ 脳卒中で死亡する人が多い→昭和37年基本健診を企画（心電図、眼底も実施）夏休みに住民一斉健診を実施。鳥取大学医学部の協力があつた。夏休み泊り込みで健診業務実施。大学へは市からお金を支払っていた。
- ・ 乳幼児健診（月1回）も鳥取大学医学部の協力で実施。保健所とは日程が合わないことが多く、協力が得られなかった。
- ・ 相談内容は「何でも屋」的だった。移動町民カーで夜も働いていた。日曜出勤もしていた。夜、自宅で電話相談を受けたり、交番から電話が入ったりもした。
- ・ 昭和40年、住民負担の補助を行い、がん検診実施（住民負担の補助を実施）
- ・ 部落の住民に糖尿病が多い→部落住民全員に糖の検査をし、教室も実施した。
- ・ 町内の有線放送の原稿は保健婦が作っていた。
- ・ 事あるごとに、1年間の事業計画を紹介していた。
- ・ 保健婦は自転車かバイクで家庭訪問に行った。

他職種・他機関との連携

- ・ 学校の先生、保母さんから保健婦に情報提供があつた。
- ・ 生活改善普及員の普及所が近くにあつたので、保健婦から働きかけ料理教室などの勉強会や小学校児童全員の弁当調査の協力を得た。
- ・ 昭和36年赤痢の大発生から、地元の大学医学部公衆衛生学教室との連携が図れ、夏休みの成人病健診や乳幼児健診の協力が得られた。また、医師たちと野球を通して交流会もしていた。

保健婦の「魅力」

- ・ 地域を歩いていると「やる必要のあること」が見えてくる。
- ・ 困難はあるけれど、自由につくっていける魅力があつた。仕事が楽しかった。
- ・ アイディアをそのまま受け入れてもらえ、予算化され実現できた。
- ・ 住民が町長に保健婦の話を喜んでしてくれた。
- ・ 仕事に「誇り」をもっていた。
- ・ 何かわからないことがあると徹底的に調べていくタイプだった。
- ・ 住民からの苦情はなかった。

給料

- ・ 県保健婦のとき：初任給 42 円（周りから給料が高いという特別な見方はされなかった）
- ・ 国保保健婦のとき：月 1 万円（県保健婦の半分だった）
国保連合会からも補助金があったが、一般財政からの補助金で保健婦の給料が出されていたため、健康保険組合が赤字になると保健婦が辞めさせられた。→不安定な身分だった。

訪問記録

- ・ 乳幼児は 3 歳児健診まで記入できる 1 枚の台帳があった。（身長・体重・指導内等記入）
- ・ 世帯別住民基本台帳（10 年間分記録できる）町独自の様式

【Iさん】愛媛県・町保健婦

保健婦に係る資格・職歴など

- ・ 母親の身体が弱く、看護の道に進むことにした。看護教育は14歳から2年間受けた。会社に通いながら資格を取りに行ったため、資格取得後会社で看護婦として働くことになっていた。教育内容は、勉強1年と実習1年であった。戦時中であったため、いつも救急袋をもっての看護で、戦傷による負傷者の治療や処置にあたった。資格試験はなかった。終戦後に国家試験を受ける必要があり、半年間再び大阪で研修を受けて国家試験を受けた。
- ・ 村の保健婦に請われて保健婦に。愛媛県保健婦講習会のお金は出してくれた。講習後保健婦検定試験を受けて、資格を得た。

保健婦教育の内容

- ・ 公衆衛生や環境衛生、調乳方法、家庭訪問などを学んだ。講師は県職員の方々が多かった。5ヶ月間の講習会（講義・実技）であった。

保健婦になったきっかけ

- ・ 勤めていた会社では、診療所でけがの処置や風邪や頭痛などの診療業務の補助にあっていた。会社の診療所でできる看護業務は限られてしまうため、看護の勉強がしたくて市立病院の就職を考えていた矢先に、地元の村役場から保健婦の資格を取って村で働くことを勧められ就職することになった。

赴任当時の状況

- ・ 前任者の保健婦が退職し、後任に看護婦を採用したが、やはり保健婦がということで就職した。保健婦の仕事だけではなく、村役場の業務もやった。
- ・ 昭和26年から昭和60年まで働いた。

活動内容

- ・ 地形的に自転車というより集落を歩いて訪問していた。地形的に歩いた方が効率よかった。2,500人ぐらいの人口であった。集落が固まっているため、よく歩いて30分ぐらいで移動はでき、活動はしやすかったが、家族感染や地域感染も多かった。
- ・ 就職直後はトラコーマの対応だった。役場から特に指示はなかったが、学校には養護教諭はなく、保健婦から助産婦に声をかけて開業医の眼科の先生と相談をして小学校に毎朝、2年間かけて消毒に行った。感染原因はタオルの共有で、タオルの共有はいけない旨を伝えた。学校の消毒はもとより、家での教育が大切で学校に親を呼んで指導もしたりした。水は井戸水で洗面器をきれいに洗い、熱湯をかけることで対応した。人々の暮らしが少しずつ楽になり落ち着いていった。
- ・ 昭和28年に赤痢発生。集会所に集めて保健婦がかかわった。川上で洗い物をして川沿いの住民が見事に赤痢になった。隔離病室に入りきらないため、集会所に病院の医師と保健所から薬をもらって投薬した。3ヶ月続き、ずっと集会所に泊まり込んだ。役場の職員の衛生係が消毒して歩いた。保健婦は集会所から出かけられないため衛生係に検便

を運んでもらった。保健所からも応援を頼み助けてもらった。

- ・ 就職して2-3年間は何のために保健婦の勉強をしたのかと思った。結核、トラコーマ、赤痢など感染症の対応に追われ、予防接種は年間を通してあった。訪問指導はなかなかできなかった。
- ・ 人工妊娠中絶が急増しはじめていることがレセプトでわかった。人によっては1年に3回ぐらい中絶している人もいた。昭和27年受胎調節の講習を泊まり込みで受けて資格を取った。人工妊娠中絶がよくないこと、荻野式の説明やペッサリーなど受胎調節の指導に歩いた。コンドームは3年間ぐらいコンドームが無料で配り、コンドームがなくなると薬局にも注文にいった。受胎調節指導は、地域を限定して行った。はじめは恥ずかしがってなかなか村人は集まらなかったが、中高年の人も徐々に来てくれるようになった。中絶件数の減少にもつながった。他の地域にもコンドームの使用が徐々に広がった。
- ・ 結核患者が多く、家族感染も多かった。家族は病気を隠したが、村の保健婦は知っているから訪問できたが、保健所保健婦の訪問は嫌がっていた。ツベルクリンを行えば、赤ちゃんに2重発赤も多かった。検診は夜の機会を設定した。昼間は農作業のため、夜にならないと山から下りてこない。保健所の保健師・村の保健婦・レントゲン技師・レントゲン車・保健所の所長の理解があり、夕方5時過ぎから8時頃まで検診を行い徐々に受診者が増えた。動けない人はリヤカーで検診場につれてきた。患者の多くは、家の中の風通しや日当たりの悪いじめっとした部屋で寝かされていた。夜に村人を集めて、遺伝ではないこと、早く治療することが大切である旨を伝え、家族にもだんだんわかってもらえるようになった。
- ・ 村人は山で芋を作っていた。山で芋を作らないと生きていけないと言われていたが、地元のため村の人の気持ちもよくわかった。夜に村人を集めて話をし、きつく言うこともあったが、村自体に集結力があり村の人が助けてくれていた。

他地域の保健婦との連携や関わり

- ・ 合同研修は年に3回ぐらい。保健所には毎月出かけた。保健婦同士の情報交換を行った。

他の職員、機関との協働

- ・ 結核検診などは保健所とチームを組み、問題によって医師、助産師や役場の人に声をかけ助けてもらった。
- ・ 家族計画などは地域の人々に声をかけるとどこともなく村人が声をかけてくれて集ってきた。
- ・ 赤痢やトラコーマの時はこちらが一生懸命やっていると、自然に村人が助けてくれた。役場職員が残業をしていると手伝わされることはあったが、助けてもらえることはなかった。

訪問記録

- ・ 記録は町独自で行っていた。徐々に保健所から精神と結核の記録をもってきていた。